

吉備中央町高校生通学費等 補助制度のご案内

令和5年4月現在

吉備中央町では、町内に住所を有し、県内の高等学校等に通学する生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、通学にかかる費用の一部を補助しています。

令和5年4月から、寮費補助金及びアパート等賃貸費補助金について、補助金上限額が、5,000円から6,000円に引き上げられました。

補助金の対象

(1) バス・電車通学費補助金

町内から生徒の通学する高等学校等までの間を路線バス又は電車で通学している場合に、通学におけるバス通学定期券、バスカード、交通系 IC カード、回数券又は電車通学定期券の費用の2分の1を補助します。

(2) 寮費補助金

生徒の通学する高等学校等が設置する寮から通学し、寮の費用を支払っている場合に、寮の費用の2分の1を補助します。ただし、1月当たり6,000円を上限とします。

(3) アパート等賃貸費補助金

通学のみを目的としてやむを得ずアパート等を借り、賃貸費用を支払っている場合に、賃貸費用の2分の1を補助します。ただし、1月当たり6,000円を上限とします。なお、複数の生徒と共同でアパート等を借りている場合は、主たる生徒についてのみ補助の対象となります。

※ 上記項目の複数に該当する場合は、いずれか有利な1項目の対象となります。

補助金の計算方法

補助金の額は、支払った費用の2分の1の額（100円未満の端数は切捨て）となります。

【計算例1】72,450円の定期券を買った場合は…

$$72,450 \text{ 円} \times 1/2 = 36,225 \text{ 円}$$

100円未満の端数は切り捨てるので、補助金額は36,200円となります。

【計算例2】月額15,800円の寮に1年間入っていた場合は…

$$15,800 \text{ 円} \times 1/2 = 7,900 \text{ 円}$$

1月当たりの上限が6,000円なので、補助金額は6,000円×12ヵ月=72,000円となります。



〔制度についてのお問合せ先〕

吉備中央町 総務課行政班

電話：0866-54-1313

【裏面に申請手続の方法を記載しています】

申請方法

申請書に必要事項を記入し、次の書類を添付して町へ提出してください。

種 類	添付書類	申請時期
定期券 (バス・電車)	<ul style="list-style-type: none"> • 原本 ※期間、区間、金額、使用者等の印字のあるもの 	<ul style="list-style-type: none"> • 使用期間終了後 ※継続購入の場合、更新期間中も申請できます。 ※交通系 IC カードの定期券の場合、申請窓口でコピーした後、原本をお返しします。
交通系 IC カード チャージ (バス・電車)	<ul style="list-style-type: none"> • 利用履歴の明細書 ※使用日時、区間、金額、使用者等の印字のあるもの ※交通事業者窓口等で発行可能です。 	<ul style="list-style-type: none"> • 使用后 ※複数回の分をまとめた申請も可能です。
バスカード (バス)	<ul style="list-style-type: none"> • 原本 ※申請書下部の購入証明が必要となります。 	<ul style="list-style-type: none"> • 使用終了後
回数券 (バス・電車)	<ul style="list-style-type: none"> • 原本 ※申請書下部の購入証明が必要となります。 	<ul style="list-style-type: none"> • 使用前 ※申請窓口でコピーした後、原本をお返しします。
寮費	<ul style="list-style-type: none"> • 支払いを確認できる書類（払込金受領証、通帳該当部分の写しなど） 	<ul style="list-style-type: none"> • 寮費の支払い後～その年の年度末 ※複数月分をまとめた申請も可能です。
アパート等賃貸費	<ul style="list-style-type: none"> • 契約書の写し（1 回目の申請時のみ） • 支払いを確認できる書類（払込金受領証、通帳該当部分の写しなど） 	<ul style="list-style-type: none"> • 賃貸費の支払い後～その年の年度末 ※複数月分をまとめた申請も可能です。



バスカード又は回数券をバス車内や自動販売機で購入すると、証明を受けることができませんのでご注意ください。

やむを得ない理由等により原本の添付が困難となる場合は、町総務課（☎0866-54-1313）までご相談ください。

申請場所

申請場所は、次のとおりです。なお、申請書の様式は、町ホームページからもダウンロードできます。

- 町役場総務課（賀陽庁舎内）
- 加茂川総合事務所
- 吉川支所
- 大和支所
- 井原出張所



申請書を設置している販売所

申請書は、上記申請場所のほか、次の販売所へも設置しています。

バス会社名	販 売 所
中鉄バス(株)	岡山営業所(岡山市北区芳賀)、総社バスセンター(総社駅前)
備北バス(株)	本社(高梁市川上町)、高梁バスセンター(高梁駅)、ペピタ コスメ&衣料(きびプラザ内)

※「ペピタ コスメ&衣料」では定期券の販売はしていません。

